

令和3年度 事業報告

令和3年度重点目標の総括

令和3年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対応に追われ、日々発表される感染者数に一喜一憂しながら、異例の1年延期となった東京オリンピック、パラリンピックが開催されました。感染者数の推移から、年末にはコロナ感染状況も終息に向かうのかと思わせるような観がありましたが、変異株の出現により、年明けから現在まで第6波の真ただ中にある状況が続いています。会務においてもこれらの影響を受けた1年でした。

1. 「新しい生活様式」を意識した業務執行

何を行うにもまずコロナ対策を考えるとすることは重要でありましたが、コロナ禍での会務も2年目となり学習効果もあり研修会、各種会議等についてはオンライン開催を通常の形として行うことができました。今後もこのオンラインでの会議等は利便性もあり有効な手段であると言うことで、その設備環境も充実させることができました。

又、この環境下における事務局の運営、役員等の会務執行状況、及びその実態について把握できたことで、今後関連の諸規則等の改正、補強をすると言う課題が見えてきたと思います。

2. 社会との「つながり」

愛媛県において設定される新型コロナウイルス感染状況に応じた警戒レベルにより、事務局及び対外的な会務への対応をした1年でした。その結果、士業連携の事業、市町との連携、境界問題相談センター等においても実質的な活動ができませんでした。

3. 会員との「つながり」

通常総会をはじめ、研修会等も会場も開設はしましたが、ほぼオンライン配信での開催となり、会員同士互いに顔を会わすことなく行われました。この開催方式は「新しい生活様式」の体現とすればそれなりに意義があったと感じていますが、昨今の苦情申出件数、その内容からも資格者として標準的な業務を依頼者の信頼を得て提供していく上で、会員間の情報交換ができ倫理観を共有する機会場所の減少を加速させたとも感じています。

本会開催の研修会等について、オンライン開催は遠隔地の会員にとって有効であることは実証されたと思いますが、会員間の「つながり」を考えた場合、今後は支部を基本とした活動を活発化できる方策を考える必要があると思っています。

I 総務部

1. 会員の会への帰属意識および土地家屋調査士倫理の向上

- (1) 会則の遵守、自己研修、品位保持の啓発
- (2) 会則、規則等の周知徹底
 - ・ 会報誌にて金庫・表札の斡旋を実施
- (3) 戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の取り扱いについて周知徹底
- (4) 会への問い合わせについての対応
 - ・ 会への問い合わせ件数：8件

2. 担当部間の連絡調整、本会・支部役員及び協会役員との緊密化

- (1) 本会役員、支部役員、公嘱協会役員、政治連盟役員と合同協議会の開催
 - ・ 総務部会の開催（全3回）
財務部会と合同開催。

3. 危機管理対策の推進及び新しい生活様式への対応

- (1) 危機管理体制の強化
 - ・ 緊急メール登録者は、110名（内事務局4名）の登録
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策の対応
 - ・ 愛媛県の新型コロナウイルス感染症の対応方針に則り、感染状況等に応じた警戒レベルにあわせた感染症対策を行った。
 - ・ 新しい生活様式への移行・時代の変化に対応するため、ITツール（Slack、Googleアプリなど）を積極的に導入し、役員間のコミュニケーションや情報共有の効率化を図った。
- (3) Web会議への対応
 - ・ 会議用マイクスピーカー、ウェブカメラ、大型ディスプレイを購入し、Web会議に活用した。

4. 非調査士への対応

- (1) 他士業への協力依頼
- (2) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査
 - ・ 各支部の協力を得て、非土地家屋調査士の調査を実施した。

5. 渉外活動の推進

- (1) 愛調会の開催
 - ・ 松山地方法務局と愛調会を下記のとおり開催した。
日 時：令和3年12月15日（水）
場 所：松山地方法務局

協議内容：ア 事務取扱要領改正について（筆界の認定）・協議会要望事項
イ 調査士報告方式オンライン登記の促進について
ウ 登記相談及び合同相談会について
エ 筆界特定における申請件数、処理状況及び筆界調査委員等について
オ 登記所備付地図作成事業の状況について
カ 懲戒の処分権が法務大臣に変更されたことに伴う事務処理上の変更点
キ 表題部所有者不明土地解消作業について
ク その他

出席者：松山地方法務局 佐竹昭彦 局長 外 5名

愛媛県土地家屋調査士会 池川晋一郎 会長 外 4名

- (2) 関係団体との連絡調整
- (3) 司法修習生の受け入れについて
 - ・ 本年度は希望者がいなかった。

6. 新入会員への対応（各部・支部共催）

- (1) 新入会員に対するガイダンスの実施（業務部・研修部と協力）
 - 令和3年6月25日（金）10時00分～正午
 - 受講者：高橋一平 会員（西条）
 - 令和3年9月29日（水）10時00分～正午
 - 受講者：加納 恵 会員（西条）
- (2) 配属研修への協力（研修部に協力）
 - ・ 高橋一平 会員（西条） 期間：令和3年3月～6月
- (3) 資格取得をめざす方へのガイダンスの実施
 - ・ 資格取得をめざしている方へ、開業にあたっての不安や疑問を解消することを目的としたガイダンスを12月15日に実施した。

7. 会館の管理

- (1) 事務局体制の効率化を検討
- (2) 特定個人情報の適正な取扱い
- (3) 会館使用状況の管理、整備（会館使用上の注意事項の徹底）
 - ・ 下記8(2)の合同会館管理運営合同委員会において対応した。
- (4) 司法書士会との連絡調整（合同会館管理運営規則等の遵守）
 - ・ 合同会館管理運営合同委員会の開催（全3回）
 - ・ 愛媛県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用を受けた期間において、合同会館大会議室の新規予約の受付を停止した。

8. 委員会活動

- (1) 綱紀委員会（全 5 回）
 - ・ 非違行為の疑いに関する調査：3 件
- (2) 合同会館管理運営合同委員会（全 3 回）
 - ・ 合同会館 4 階の空調設備が経年劣化による故障のため、更新工事を行った。
 - ・ 愛媛県司法書士会との共有部分、共有財産の維持、管理、修繕に努めた。
- (3) 会務検討委員会（全 2 回）
 - ・ 新しい生活様式への移行・時代の変化に対応するための IT ツールの導入、持続可能な事務所運営、会務運営の実現に向けて検討を行った。

II 財 務 部

1. 確かな財政の確立と適正な予算執行の検討

- (1) 次年度以降の財政状況を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた財政運営
- (2) 会費滞納者への対応
 - ・ 上半期の会費滞納者：5 名
 - ・ 下半期の会費滞納者：12 名

2. 福利厚生事業について

- (1) 団体医療保険・国民年金基金への加入促進
 - ・ 新入会員に対するガイダンスにおいてパンフレットを配布し、加入を促した。
- (2) 福利厚生事業の実施について
 - 会員への健康診断受診の促進
 - ・ 例年同様、有料の健康診断を受診した会員には 5,000 円を上限とした受診料の助成を行い、健康管理を意識してもらうため、健康診断の受診を促した。
(受診料の助成を受けた会員：28 名)
 - ・ 本年も民間企業主催の健康診断の案内を会員へ行った。

3. 一般会計と特別会計及び各種積立金について

- (1) 用紙会計の運営について
 - ・ オンライン申請（調査士報告方式）に対応する、愛媛会独自の登記完了証を印刷するための用紙を作成した。
- (2) 会館特別会計の運用について
 - 合同会館単有部分の維持管理
 - ・ 特に対応がなかった。
- (3) 退職準備積立金について
 - ・ 適正な金額が準備できるように積み立てた。
- (4) 財政調整積立金について

- ・ 年度末に 100 万円を積み立てた。

Ⅲ 業 務 部

1. オンライン登記申請の推進

- (1) 調査士報告方式によるオンライン申請の普及、促進
 - ・ 会員に対して個別に対応を促した。

2. ネットワーク型 RTK 法による単点観測法の活用促進

- (1) マニュアルに対する Q&A の作成
 - ・ 会員からの質問を元に質疑応答集を作成する予定としていたが、現在まで質問がないため作成を見送った。
- (2) 日調連が作成中のマニュアルとの整合性の検証
 - ・ 日調連のマニュアルが作成中のため、対応できなかった。

3. 地積測量図の記載内容に関する研究

- (1) 電子化された地積測量図に相応しい記載事項の最適化と記載内容に関する研究
- (2) 今後活用が想定される新しい測量技術に対応し得る地積測量図の作成に関する研究

4. 調査士会標設置の推進

- ・ 境界標を設置していない会員に対し連絡を行い、設置を促した。

5. 業務取扱要領への対応

- (1) 令和 3 年 6 月 1 日運用予定の土地家屋調査士業務取扱要領に対する会員からの相談への対応
 - ・ 現在まで相談がないため、対応していない。

6. 登記基準点の維持管理制度の研究・検証

- (1) 街区基準点測量実施マニュアル制定から相当の年月が経過していることを踏まえ、これまでの実績の検証と制度上の改善点の研究
 - ・ 今年度は、対応することができなかった。

7. 委員会活動

- (1) 表示登記研究委員会（全 1 回）
 - ・ 地積測量図の記載内容、登記基準点の維持管理、表示に関する登記における筆界情報の取扱に関する指針について検討を行った。

8. その他

- (1) 災害復興局面における登記業務に関する連携協議
 - ・ 宇和島市災害復旧事業・用地取得検討プロジェクトチームは、宇和島市の災害復旧箇所
の地図混乱地域が解消され任務が達成されたため、今年度末を持って解散した。
- (2) 各市町との公共基準点使用に係る包括使用承認の更新
 - ・ 例年どおり各市町と締結を行った。

IV 研修部

1. 研修に関する事項

- (1) 研修部会の開催
 - ・ 全5回（業務部会と合同開催）
- (2) 研修計画・研修会等についての研究
 - 年次研修（日調連）の開催方法について
 - ・ コーディネーター育成のためのプレ年次研修を実施した。
日 時：令和4年2月24日（木）13時00分～16時00分
場 所：愛媛県土地家屋調査士会合同会館 4F 大会議室
参加者数：19名

2. 研修会、講演会、講習会等の開催に関する事項

- (1) 会員研修会の実施
 - 第1回業務研修会
 - 日 時：令和3年11月26日（金）13時00分～14時30分
 - 内 容：「税務研修」
 - 講 師：税理士 加地豊満 氏
 - 開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）
 - 参加者数：44名（対面14名、オンライン30名）
 - 第2回業務研修会
 - 日 時：令和4年3月4日（金）13時30分～15時30分
 - 内 容：「令和3年民法・不動産登記法改正、相続土地国庫帰属法のポイント」
 - 講 師：松山地方法務局 不動産登記部門統括登記官 飯田恭子 氏
同 不動産登記部門総括表示登記専門官 松浦俊文 氏
 - 開催方法：ハイブリッド形式（対面、オンライン）
 - 参加者数：75名（対面15名、オンライン60名）
- (2) 配属研修の実施（新入会員への対応・総務部と連携）
 - ・ 高橋一平 会員（西条） 期間：令和3年3月～6月
- (3) ブロック協議会の研修会（開催無し）

(4) 日調連、ブロック協議会、他県会、他団体等の研修会の案内と参加支援

○ 新人研修（日調連主催）

第2回土地家屋調査士新人研修（Web）

日 時：令和4年2月14日～16日

開催方法：ウェビナー（Web配信）

参加者数：4名（全体の参加者188名）

○ 土地家屋調査士特別研修受講の促進（総務部と連携）

第16回土地家屋調査士特別研修

参加者数：4名（全体の参加者151名）

基礎研修（愛媛）

日 時：令和3年7月9日（金）～11日（日）

場 所：愛媛県土地家屋調査士会

グループ研修

期 間：令和3年7月12日（月）～8月19日（木）

集合研修（中国・九州・四国）

日 時：令和3年8月20日（金）～21日（土）

場 所：広島県土地家屋調査士会

総合講義（中国・九州・四国）

日 時：令和3年8月22日（日）

場 所：広島県土地家屋調査士会

考査（中国・九州・四国）

日 時：令和3年9月11日（土）

場 所：広島県土地家屋調査士会

(5) その他

- ・ 研修の一環として、書籍『「筆界の調査・認定の在り方に関する検討報告書」の解説』を全会員に配布した。

V 広報部

1. 会報等発行

(1) 会報発行（年1回）

- ・ 会報編集委員会（全5回）を開催し、会報えひめ（第140号）を発行した。

(2) ニュースレターをメールにて発信する。

- ・ 会務報告などを掲載したニュースレターを発行した。

(3) 土地家屋調査士PRパンフレットの作成をする。

- ・ 調査士PRポスター及び調査士会のPRリーフレットを企画制作中。

2. ホームページの活用

- (1) ホームページコンテンツのリニューアルを図り、内外に広くPRする。
- (2) 各支部の活動状況、研修報告、各種議事録、会員情報などを掲載する。また、その他のイベントがあれば積極的に掲載して、外部及び会員に周知する。
 - ・ 各種議事録を掲載した。また、Facebook、TwitterなどのSNSを通じてイベントなどの告知を行った。
- (3) CM用動画制作・ランディングページ制作の企画をする。
 - ・ CM用動画制作に関しては、想定される費用負担が大きく制作を見合わせた。
 - ・ ランディングページの試作版を制作中。

3. マスメディアの活用

- (1) テレビ・ラジオ・YouTubeCMの活用（土地家屋調査士の日に重点を置いたマスメディアの活用）
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の広報として、NHK及び愛媛CATVの番組内において、告知を行った。
 - ・ 南海放送24時間テレビ「愛は地球を救う」に協賛した。
 - ・ 南海放送ラジオ「思い出のラジオWeek」企画に協賛し、土地家屋調査士をPRするラジオCMを放送した。
 - ・ あいテレビ「年賀テレビスポット」において、年始の挨拶を行った。
- (2) 新聞・タウン誌・行政広報誌
 - 愛媛新聞
 - ・ 全国一斉不動産表示登記無料相談会の告知広告を掲載した。
 - ・ 「えひめ防災・減災いよゼロプロジェクト2021」に協賛した。
 - 愛媛経済レポート
 - ・ 「暑中見舞い」特集へ広告を掲載した。
 - ・ 「新春特集号」年賀広告を掲載した。

4. 無料登記相談の実施

- (1) 「土地家屋調査士の日」（7月31日）の啓発活動として、全国一斉不動産表示登記無料相談会の実施
 - ・ 「土地家屋調査士の日」を記念し、「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を松山支部の協力を得て、7月31日に当国会館において開催した。なお、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のため、電話による相談会として実施した。
(相談件数：10件)
- (2) 完全予約制による無料登記相談会の実施（毎月第2水曜日）
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月から休止していた無料登記相談会を10月より再開した。再開後は、マスクの着用、手指の消毒、来館時の検温など感染症予防対策を講じながら実施するとともに、対面による相談のほか、希望者には電話相談を実

施した。(相談件数：8件)

(3) 法務省主催の「法務局休日相談所」は令和元年度をもって終了した。今年度の重要施策として「相続登記の促進」を掲げており、法務局と連携して広報活動を行う。

- ・ 法務局から7月31日の無料登記相談の際に、相続登記の促進について相談者への周知依頼があった。

(4) その他

- 各種団体主催の登記相談等への相談員派遣を境界問題相談センター愛媛と協同して行う。
- 一般社団法人愛媛県中小建築業協会主催の「住宅ストックの相談体制整備事業」連携に向けた令和3年度事業説明会が9月8日にオンラインで開催され、石川部長が視聴参加した。

5. スポーツイベントへの協賛

(1) 愛媛FC、FC今治、マンダリンパイレーツ、オレンジバイキングス等のスポンサー並びにサポートをすることによるメリットを研究し、広報活動を行う。

- ・ コロナ禍のため効果が見込めないと判断して見送った。

6. 各市町の窓口封筒の利活用

(1) 各市町の公用窓口封筒の活用（郵宣協会による媒体企画へ参画し、境界問題相談センター愛媛及各支部の広報活動を支援）

- ・ 四国中央支部と共同で、四国中央市の公用窓口封筒に広告を掲載した。

7. 県内各郵便局のデジタルサイネージ広告の活用拡大

- ・ 松山中央郵便局及び今治郵便局において、放映を行った。

8. その他

(1) 広報活動に関するアイデアを広く会員から募集

(2) 各種地域広報イベントへの参加

- ・ 愛媛県宅地建物取引業協会主催の不動産フェアが9月23日にオンラインで開催され、パネラーとして藤永副会長を派遣した。
- ・ 令和4年3月19日（土）、20日（日）に予定していた学校法人河原学園主催「お仕事フェスタ2022」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止となった。

(3) 会員が利用できる広報ツールの紹介

(4) 愛媛大学法文学部不動産登記法講座への支援

(5) 調査士試験受験促進パンフレットの県下教育機関への配布

(6) 県下高等学校での調査士業務についての課外授業実施

(7) 銀行等の企業にて不動産登記に関する研修会の実施

- ・ 広報活動の一環として、民間金融機関に土地家屋調査士業務の具体的事例をテーマと

した研修会を提案し、下記のとおり講師を派遣した。

○ 愛媛銀行

日 時：令和 3 年 5 月 21 日（金）

場 所：愛媛銀行 本店

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 副会長 井上 稔

同 広報部長 栗山純造

同 理 事 松本太郎

同 理 事 益田貴之

(8) 連合会における広報活動への参画

- ・ 連合会における銀行担当者向け研修会に関する意見交換会に、講師として小野副会長を派遣した。また、石川部長が視聴参加した。

日 時：令和 4 年 2 月 16 日（水）

場 所：日本土地家屋調査士会連合会 電子会議室

VI 社会事業部

1. 地図の作成及び整備に関する事項

- 14 条地図作成計画・検討立案について
 - ・ 登記所備付地図作成作業への側面的協力

2. 筆界特定制度及び筆界に関する民間紛争解決手続に関する事項

- (1) 法務局と筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携
- (2) 境界問題相談センター愛媛に関する事項

○ センター愛媛の規則を改定するための検討

- ・ 境界問題相談センター愛媛規則等検討委員会（全 6 回）を開催し、ウェブ会議システムを利用した手続きの実施、ODR（オンライン紛争解決）などについて検討を行った。

※ ODR（Online Dispute Resolution、オンライン紛争解決）とは、紛争解決手続に ICT 技術を活用するアプローチのこと。

- (3) 他の ADR 機関等との情報交換

○ ADR 機関としての運営及び手続等についての研究

- ・ 上記「境界問題相談センター愛媛規則等検討委員会（全 6 回）」において検討した。

- (4) 境界紛争・筆界特定への対応

3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項

- 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟と連絡協議会を開催
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1 月 20 日に予定していた（公社）愛媛県公

共嘱託登記土地家屋調査士協会及び愛媛県土地家屋調査士政治連盟との連絡協議会を延期し、同日に狭あい道路整備事業に関する協議を少人数で実施した。

4. 日本司法支援センター（法テラス）に関する事項

- 日本司法支援センター（法テラス）地方協議会（開催なし）

5. その他

(1) 地域に密着した社会貢献活動の参画、推進及び支援

- 市町との空家問題等に関する協議会への対応

- ・ 愛媛県空き家対策ネットワークの令和3年度総会に出席した。

日 時：令和3年7月26日（月）10時00分～12時00分

場 所：愛媛県水産会館

出席者：藤永 守、石川武将

(2) 各種団体との交流（シンポジウム等への参加）

(3) 関連業界との連携強化

- 弁護士会との情報交換、ビジネスマッチング等

- ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を下記のとおり実施した。

（第1部）士業勉強会

日 時：令和3年11月22日（月）16時20分～18時00分

場 所：ホテルマイステイズ松山

内 容：地図作成作業の概要と財産管理人としての境界確認

参加者：27名（弁護士12名、土地家屋調査士15名）

（第2部）士業交流会

日 時：令和3年11月22日（月）18時20分～20時20分

場 所：ホテルマイステイズ松山

参加者：17名（弁護士6名、土地家屋調査士11名）

- 愛媛県士業連携協議会の対応

(4) 災害時における家屋の被害認定調査の対応・研究

- 住家等被害認定調査講習会・研修会開催及び参加への対応

- ・ 愛媛県より、令和3年度「愛媛県被災者支援連携システム」操作研修会及び住家被害認定調査に関する説明会に出席した。

日 時：令和3年12月22日（水）10時30分～16時00分

場 所：愛媛県庁第二別館

出席者：池川晋一郎、藤永 守、石川武将

- 自治体との対応と研究

- ・ 砥部町における令和3年度総合防災訓練に、講師として山本名誉会長を派遣し、平成30年7月豪雨の際に対応した災害時における家屋被害認定調査の体験談などの説明を行った後、屋外において模擬調査を実施した。

日 時：令和3年11月28日（日） 9時00分～10時00分

場 所：砥部町役場

講 師：愛媛県土地家屋調査士会 名誉会長 山本明宏

○ 災害協定対応マニュアルの充実

- ・ 協定を締結した各市町との連絡体制を明確にしておくため、各市町の連絡窓口の更新を行った。

(5) 所有者不明土地問題に関する対応

- ・ 四国地区所有者不明土地連携協議会より、令和3年度四国地区所有者不明土地問題に関する講演会の開催案内があり、池川会長外会員8名が視聴参加した。

日 時：令和4年1月14日（金）9時00分～12時00分

開催方法：ウェビナー（Web配信）

- ・ 山口会主催第4回本部研修会（財産管理人支援センター研修）に参加した。

日 時：令和4年3月18日（金） 16時00分～18時00分

場 所：山口県労働者福祉文化中央会館

内 容：不在者財産管理業務の実際

講 師：一般社団法人管理権不明不動産対策公共センター

理事長 中山修身 氏（弁護士）

出席者：小野 勇、石川武将

Ⅶ 境界問題相談センター愛媛

1. 運営委員会の開催

- ・ 全6回開催し、センター関与員研修会及び弁護士会との士業勉強会・交流会などについて協議した。

2. 受付面談、相談、調停手続の実施

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、令和3年4月1日から10月20日、令和4年1月13日から3月31日まで各手続きを休止した。

3. センターの運営について関与員の育成、手続についての周知

- ・ 弁護士と土地家屋調査士との士業勉強会及び交流会を下記のとおり実施した。

（第1部）士業勉強会

日 時：令和3年11月22日（月）16時20分～18時00分

場 所：ホテルマイステイズ松山

内 容：地図作成作業の概要と財産管理人としての境界確認

参加者：27名（弁護士12名、土地家屋調査士15名）

（第2部）士業交流会

日 時：令和3年11月22日（月）18時20分～20時20分

場 所：ホテルマイステイズ松山

参加者：17名（弁護士6名、土地家屋調査士11名）

4. 他のADR機関等との情報交換

○ 弁護士会

○ 日本ADR協会

- ・ 2021年度シンポジウムを視聴参加した。

日 時：令和3年9月14日（火）14時00分～17時00分

内 容：「変革期を迎えた日本のADRとADR法制」

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：徳永 哲センター長

- ・ 2021年度実務研修・実務情報交換会を視聴参加した。

日 時：令和4年3月18日（金）14時00分～17時00分

内 容：「ADRで成立した和解への執行力付与をめぐる状況と和解条項作成のポイント～民事執行制度を踏まえた解説」

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：徳永 哲センター長

○ 日本土地家屋調査士会連合会

- ・ 日調連において、土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同が開催され、視聴参加した。

日 時：令和4年3月2日（水）13時30分～16時30分

内 容：「各土地家屋調査士会ADRセンターの運営状況について」

「ODR（オンライン紛争解決手続）について」

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：徳永 哲センター長

○ その他

- ・ 一般財団法人日本ODR協会「設立記念シンポジウム」を視聴参加した。

日 時：令和4年2月18日（金）13時00分～16時00分

内 容：第1部「海外ゲストによる基調講演」

第2部「パネルディスカッション「紛争解決の未来」」

開催方法：ウェビナー（Web配信）

出席者：徳永 哲センター長

5. 広報活動

- ・ 松山市総合福祉センターにおいて、ポスターを掲示した。

6. 境界問題相談センター愛媛の処理状況

受付処理した実績（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

月	電話等 問合せ	受付面談				相談			調停								
		受付	終了	相談へ	調停へ	受付	終了	調停へ	受付	和解 成立	成立見込 みなし (不成立)	取下げ(契約解除)		相手方 不承諾	その他	期日 開催	
計	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和3年4月1日から10月20日、令和4年1月13日から3月31日まで休止。